

平成31年度 第1回国立市交通安全対策審議会

平成31年4月25日

【事務局】 定刻になりました。本日は大変お忙しい中、平成31年度第1回交通安全対策審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

まず、任期満了に伴いまして、委員の方に改めて審議会委員の委嘱をいたします。本日は初めてのご出席となる方もいらっしゃると思いますので、恐れ入りますが、順番に私のほうでお名前をお呼びいたしますので、委員の皆様から自己紹介をしていただければと思います。

なお、欠席の確認でございますが、立川警察署の青山委員から欠席のご連絡をいただいております。また、立川バスの松本委員から10分ほど遅れるというご連絡が入っております。

それでは、名簿の順番に自己紹介をお願いしたいと思います。最初に、立川・国立地区交通安全協会国立中央支部、秋田委員、一言お願いします。

【秋田委員】 皆さん、おはようございます。ただいまご紹介いただきました立川・国立地区交通安全協会国立中央支部の秋田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】 よろしく申し上げます。

【秋田委員】 普段は大学通りで文具店の店主をしております。文具の知識はございますけれども、交通安全に関する知識は持ち合わせてございません。皆様からのご指導、ご協力を賜りながら、国立市内の安全について微力ながらお役に立ちたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】 よろしく申し上げます。続きまして、同じく立川・国立地区交通安全協会国立南支部、杉本委員。

【杉本委員】 南支部、杉本です。どうぞよろしく申し上げます。私は七小の見守りをやっています。青果市場の青果市場東の交差点で22日の7時半から7時50分ぐらい立っていました。そこを20分間に10トン以上のトラックが13台、ダンプのトラックが11台、ごみ収集の車が5台、タンクローリーが1台、通りました。その道は、七小の子供たちが20人、通ります。そのうち5人が1年生です。国立市内の子供たちが等しく安全に通学できるように、そんなふうに願っております。どうぞよろしく申し上げます。

【事務局】 よろしく願いいたします。続きまして、国立市立小学校校長会、小菅委員ですが、ちょっと遅れているようですので、次に、国立市立小中学校に在学する児童・生徒の保護者ということで、蓬田委員、一言よろしいでしょうか。

【蓬田委員】 第三小学校のPTA会長をしております蓬田俊子と申します。どうぞよろしく願いいたします。本会でいろいろ勉強させていただいています。どうぞよろしく申し上げます。

【事務局】 続きまして、国立市商工会、渋谷委員。

【渋谷委員】 商工会の会員の渋谷と申します。事務所は北口にお店を構えておりまして、日ごろはなかなかこういった地域貢献活動には参加できていませんが、今後頑張っていきたいと思っております。交通安全ということで、車の運転免許は日ごろ、仕事柄、多いですが、私、安全運転に努めてゴールド免許を10年以上保持していますので、引き続き頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【事務局】 よろしくお願ひします。続きまして、国立市環境浄化協議会から伊藤委員。

【伊藤委員】 伊藤と申します。昭和18年から国立にいますので、いろいろな地域活動をやっております。防犯などでいろいろな会に入っていますので、パトロールで毎月、市内を回っていますと、ほんとに国立は、交通のルールというのはほんとうに守られていないなど感じています。大人の交通マナーが悪いと思ひますが、これを改善することは、なかなか大変です。子供たちも2、3人で話して歩くと、歩道を横に広がって歩くことがあります。通学途中のおしゃべりは楽しいこともわかりますが、今は楽しいよりも安全に通学することが大切になっていると思ひます。よろしくお願ひします。

【事務局】 よろしくお願ひいたします。続きまして、国立市私立幼稚園協会、茂田委員、お願ひします。

【茂田委員】 国立文化幼稚園の園長の茂田です。この審議会は、私は2回目かなと思ひます。園長会で持ち回りにしていることから、今回から私が入ることになりました。うちの幼稚園の前は道が狭いので、車に対して保育園が近くにあることを示す看板があります。また、送り迎えのときは自主的に親が一方通行で通るようにしています。そうしないと、送り迎えの車が鉢合わせになってしまい、動きようがなくなってしまいます。そのため、一方通行でぐるぐる回って、混乱が起きないように配慮しています。

しかし、昨今、とても車が多くなりました。先ほどお話があったダンプなどが、うちの幼稚園の前を通ると危ないです。将来的に道が拡張されるように整備されると良いと思ひています。また、変質者もたくさん出る地域でございまして、もっとパトロールをやってくれると良いと思ひています。変質者が出沒すると、ファックスで連絡がきますが、時間がたっていることもあります。やっぱり安全は大切なので、頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

【事務局】 よろしくお願ひいたします。続きまして、国立市私立保育園園長会、松崎委員、よろしくお願ひします。

【松崎委員】 北保育園の園長をしております松崎です。よろしくお願ひいたします。北地区は、高架になってから、交通量が増えているので、今までみたいに大きな道路を危ないなど見ているだけでなく、生活道路も我がこととして捉えて交通安全に取り組んでいきたいと思ひしておりますので、よろしくお願ひいたします。

【事務局】 よろしくお願ひいたします。続きまして、国立市手をつなぐ親の会、宇賀神委員、よろしくお願ひします。

【宇賀神委員】 国立市手をつなぐ親の会の会長をしております宇賀神でございまして。よろしくお願ひいたします。国立市の知的障害を持つ子どもの親の会です。子どもといっても、皆さん、だんだん高齢になってきて、大人の方ばかりです。ハンディキャップがあっても、市内で生き生きと暮らしていくためには皆さんのご理解とご支援が必要なことと思ひしております。この会に参加させていただくのは、3年目になりますけれども、親の会としての意見も申し上げつつ、こちらで勉強したことをまた下におろしていくという活動をしていきたいと思ひしておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局】 よろしくお願ひいたします。続きまして、国立市駅構内タクシー事業者から、原田委員。

【原田委員】 ご紹介賜りました原田でございまして。我々の事業は安全が第一で、事故がなければ、

仕事に充実感があります。ところが、事故でけがをさせてしまった、あるいは、逆にうちの社員やタクシー関係の他社の社員が大けがをしてしまったとか、そんな話を聞くと、事故を防ぐことはできなかったのかなと思ったりします。それで、事故があった時には、自転車利用者、歩行者、それから、我々の場合はお客様にもご迷惑をお掛けしてしまいます。ですから、この方々がやはりけがをしないことを願って、この会議は使命を持って参加しております。私がないときは、うちの社員が参加させていただいたりしていました。皆さんのお役に立てるようにと思っていますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

【事務局】 よろしくお願いたします。続きまして、市民委員であります遠藤委員。

【遠藤委員】 ご紹介いただきました遠藤でございます。普段は埼玉県所沢市で、こちらの中島課長と同じ、行政でまちづくり、再開発、区画整理を担当しております、道路についても、かなり細かいところまで気を使いながらまちづくりしているつもりです。それをこれから十分生かし、こちらの審議会に参加していきたいと思えます。また事務局のつらい立場もよくわかっているつもりでございますので、これからご協力させていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 よろしくお願いたします。ここでバス事業者の松本委員がお見えになりましたので、一言ご挨拶を。

【松本委員】 遅れまして、申しわけございません。立川バス上水営業所で運行管理をしております松本と申します。皆様ご利用いただきまして、まことにありがとうございます。今、国立駅で大変な思いをしてバスの運行をしていますが、一般車、また歩行者、自転車との事故を防止しながら運行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

【事務局】 よろしくお願いたします。続きまして、市民委員であります市原委員。

【市原委員】 この市ではないですけれども、ほかの市で小学校のサポーターをしております、子供たちと一緒に外に出る機会が多くあります。その際は、車には気を使っています。また、市内で生活していても、横断歩道で、こちらが渡ろうとしても、車がとまってくれないことがあります。その他、いきなり自転車が自分の目の前を横断するという怖い目に何回も遭っています。ですから、交通の安全対策というのは大切な命を守ることだなということを日ごろ感じています。よろしくお願いいたします。

【事務局】 よろしくお願いたします。続きまして、国立市老人クラブ連合会、丸本委員。

【丸本委員】 こんにちは。前任者の会長さんから引き継ぎまして、今年から委員にさせていただきました。今、高齢者の事故が多いですが、いかに安心できる交通環境を実現できるか、また、市民の交通ルールを理解を深めることができるかが、今後の問題じゃないかと思っています。安心できる交通環境に向け、一緒に励んでいきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、立川消防署、阿部委員。

【阿部委員】 こんにちは。日ごろから消防行政にいろいろご協力いただきまして、ありがとうございます。交通安全対策ということで、事故現場、交通事故の現場に出動して救助並びに傷者の方を病院搬送、救急という立場で、安心・安全なまちづくりに協力ということで参加させていただいています。よろしくお願いいたします。

【事務局】 よろしくお願いたします。続きまして、国土交通省関東地方整備局相武国道事務所、米山委員。

【米山委員】 おはようございます。国道20号の道路を管理しております国土交通省の日野出張

所の所長をしています米山と申します。先ほどのお話のとおり、私どもは国道20号の道路の管理を行っております。昨今は自転車、特にロードバイクが多くて、車道を走るのか、歩道を走るのかというふうな議論もあり、多様な交通安全の視点を持ちながら事業をしております。また、当方でも確認していますが、皆様から道路脇の草、道路のでこぼこ、穴というところなど、いろいろと情報提供いただき、補修等しています。今後もそういうふうな中で皆さんにご協力をお願いするような場面があるかと思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。

【事務局】 よろしくお願いいたします。続きまして、東京都北多摩北部建設事務所、蛭間委員。

【蛭間委員】 おはようございます。東京都の北多摩北部建設事務所の管理課長の蛭間と申します。事務所は立川になりますけれども、国立市をはじめ北西側の10市の都道の管理を行っております。米山委員と同じですけれども、安全・安心な道路の整備・管理に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。

では、最後で、学識経験者ということで、小嶋委員。

【小嶋委員】 埼玉大学の小嶋です。土木の学科の中の交通の研究室で交通安全の研究をしております。こちらの委員年数4年ということで、本当にお世話になっていると思っています。最初のご挨拶させていただきましたとおり、職場は埼玉大学ですが、出身は調布市でして、高校も三鷹だったので、生まれたところ、育ったところの近くでこういった仕事に携わらせていただいて、ほんとうにうれしく思っております。よろしくお願いいたします。

【事務局】 よろしくお願いいたします。

次に、事務局ですが、昨年度とかわってはおりませんが、一応ここで紹介させていただきます。

都市整備部参事、江村です。

【事務局】 都市整備部参事の江村でございます。日ごろから国立市政にご協力いただきまして、ありがとうございます。また、交通安全にさまざまな形でご協力いただき、ありがとうございます。交通安全に関しましては、行政だけでは対応がなかなか難しい部分があります。ぜひ皆様の力添えをいただいた上で安全施策に取り組んでいきたいと思っておりますので、ぜひ今後ともよろしくお願いいたします。

【事務局】 道路交通課長の中島といいます。私は今年で8年目になります。今回、交通安全計画ができることになり、ほんとうに皆様のご協力がこれから大事になるかなと思っています。というのは、計画だけではなくて、いかにそれを実行に移すかというところが大事になってくるかと思っておりますので、皆様のご協力をぜひ仰ぎたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、交通課長の長谷川です。

【事務局】 交通係長の長谷川と申します。本年で3年目となりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 交通係で交通安全を担当しております伊佐と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】 以上でございます。

では、開会に当たりまして、同条例の6条に規定しております会長及び副会長ですが、こちらについては委員の互選で決めるということになっております。ぜひ私がやりたいというような方がおられましたら、お手をお挙げいただけますでしょうか。

なかなか難しいと思っておりますので、事務局より、学識経験者として委嘱をさせていただいております

埼玉大学の小嶋委員を会長に、立川・国立地区交通安全協会南支部の杉本委員を副会長に、それぞれ推薦したいと思います、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**【事務局】** ありがとうございます。ご異義なしと認め、両委員に会長及び副会長をお願いしたいと思います。

では、改めまして、小嶋会長、進行をよろしくお願いいたします。

**【小嶋会長】** 会長を拝命いたしまして光栄です。どうぞよろしくお願いいたします。

今、中島課長からおっしゃっていただいたとおり、今日もお配りいただいております立派な交通安全計画が作られるということです。今、皆様に自己紹介をしていただいた中で、普段から市内の交通が危険だとか、こうなればよくなるとか、子供がこういうふうに安全に歩けたらとか、皆さんの思いが計画に反映される重要な時期にご参加いただいています。引き続き、お忙しい中、ここに集まっていた中で、たくさんご意見をいただきながら会を進めさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**【事務局】** よろしくお願いいたします。

小嶋会長、ありがとうございます。まず、前回の審議会で小嶋会長から、交通安全対策についての絵本をお配りさせていただいております。こちら、後ほどスクリーンを使いながら説明もごさいます。恐れ入りますが、スクリーン側の委員の方は、後ほど席をこちらのほうに移動していただければと思います。

**【小嶋会長】** 前回の会議でご紹介差し上げた絵本などを配っていただき、また、ご紹介の時間をいただきまして、ありがとうございます。

こちらの絵本は、「スクール安全通学路Vision Zero」というタイトルで、表紙の下に国際交通安全学会と書かれてあります。こちらの公益財団法人国際交通安全学会というところで交通安全の対策を進めていくためのプロジェクトをやっております、いろいろな交通安全の対策があるんだということをご一般の皆様にご知っていただき、その中でどンドン話し合いをしながら対策を進めていっていただきたいと思って活動しています。そこで、子どもの対策から入って、保護者の方に一緒に家庭で話してもらって、こんな対策もできるんだというメニューを知っていただき、そこから、こんな対策ができるんだしたらやりましょうよと市役所の行政の方に働きかけていただきたいという思いでこちらの絵本をつくっております。

お聞きいただくと、最初、「通学路は、キケンがいっぱい」ということで、子供が危険な目に遭うような漫画から始まります。ここに出てくるボラちゃんは、ライジングボラードという対策をお答えする女の子でして、絵本をおめくりいただくとライジングボラードに変わります。この絵本の中にQRコードが出てきていますけれども、QRコードでアクセスしていただくと、今この画面に出しているフレームサイトに行くことになっておりまして、いろいろな対策を紹介しています。絵本の中の絵だけでなく、写真や動画で紹介しております。

ライジングボラードは、決められた時間にポールが上昇してきて、交通規制を守らないで入ってくるような車がないようにします。今、インターネットに上がっている動画を映しておりますが、こちらは新潟市内の小学校の前のところですよ。朝になると交通規制が始まり、朝の7時半になると自動的にポールが上がってきます。せっかく交通規制を朝の通学時間帯にやっても、そこのバリケードをどかして入ってくるような車が出て、ボランティアの方とトラブルになったりしているという話もた

くさん伺いますが、そういうところでこの対策があれば、有効かと思えます。

ほかにも、このハンプという10センチ道路の高さを盛り上げて車の速度を落とすものがあります。車の速度を落とすのと一緒に、こちらの横断歩道の高さを盛り上げるものと組み合わせれば、子供が渡るときに10センチ、子供の背が上がります。この対策を行う立川の小学校の教頭先生に伺ったところ、10センチは小学生の子供の2学年分ぐらいだということです。そのぐらい背が高くなると車からも見えやすくなるということで、この点でもいいというようなご意見もいただきました。ハンプやライジングボラード、ほかにも、車が通る道を狭くして車の速度を落とすといったような対策を紹介しております。

もっと楽しんで学んでもらいたいと考え、絵本の真ん中には双六をつけて、双六をしながら安全対策を学んでもらえるようになっていきます。子どもから保護者に伝わってほしいという願いがございまして、文字ばかりのページが最後のほうにあります。「通学路総合交通安全マネジメントとは」というページをご覧ください。小学生には読めないのではないかと思われるかもしれませんが、こちらは実は小学生の保護者の方に読んでもらいたいと思っています。これをヒントにして、問題を抱えていらっしゃる方が意識を共有して、ワークショップを行って、市の方、地域の方、警察、交通事業者の方と一緒に共有しながら対策を進めていくということをしたらいいのではないかと思います。

ウェブサイト上で、この絵本の内容もご覧いただけるようになっておりまして、白黒でしたらそれほどお金もかからずプリントアウトして皆さんで見ただくこともできるかと思いますので、ぜひ活用できる場所がございましたら、お使いいただければ思い、ご紹介させていただきました。ありがとうございます。

**【事務局】** 小嶋会長、ありがとうございます。何かご質問はございますか。

特になければ、皆さん、お席に戻っていただきまして、本来の議題に戻らせていただきたいと思います。小嶋会長、ありがとうございます。

それでは、次第に戻りまして、進行を小嶋会長、よろしく願いいたします。

**【小嶋会長】** それでは、いただいた次第に沿って進めてまいりたいと思います。次第の3番の報告事項、平成30年度通学路合同安全点検結果について、事務局からお願いいたします。

**【事務局】** そうしましたら、報告事項に入る前に、資料の確認をさせていただければと思います。まず、皆様のお手元に次第があるかと思います。その次に名簿、本審議会の設置条例、資料1、通学路の安全点検状況というA4の横のプリントになります。それから、最後に、資料2、国立市交通安全計画（素案）でございます。過不足等、ございますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、資料の説明に移らせていただければと思います。

資料1をごらんください。通学路の安全点検状況でございます。こちらは前回、平成30年度の最後の審議会でご説明をさせていただいておりますが、教育委員会で作成している資料になります。この中で、立川警察署でご担当いただいている部分について、わかりにくい記述があり、当方から立川警察署にお伺いして来ましたので、ご報告をさせていただければと思います。

まず、3ページ目をごらんください。これは一小からの要望になりますが、通し番号13番です。一小のPTAの方々からのご要望としましては、幸楽苑前の交差点の車の侵入速度が速いため危険ということで、信号の時間を長くしてほしいというご要望を立川警察にいただいていたところでございます。立川警察の交通規制係にお話を伺ったところ、担当が別の部署になってしまうので、担当部署に相談をしたいとのご回答をいただいております。

それから、ページをおめくりいただきまして、4ページ目、通し番号15です。こちらは藤波タオル付近で、車の駐車がが多いということでした。見通しが悪くなってしまい、事故の危険があるとのことで、取り締まりをお願いしたいというご要望をいただいております。こちらの回答は、人員体制の問題もあるので、常時取り締まりを行うことは難しいため、違法駐車があった場合、110番していただけるとありがたいということでした。

16ページをご覧ください。第四小学校の依頼になります。通し番号8番をごらんください。高架下のセブンイレブン前において、横断歩道が欲しいというご要望を立川警察にいただいております。こちらは、近くに横断歩道があるため、交通量を考慮すると、今回のご要望は見送らせていただきたいというご回答をいただいております。

それから、通し番号9番、プレス国立付近の交差点でスピードを出す車が多いため、信号が欲しいというご要望をいただいております。こちらもすぐ近くに信号機があるということから、こちらのご要望も難しいということでお話をいただいております。ただ、こちらの場所は、市で4月から黄色い横断旗を設置しております。

ページをおめくりいただきまして、17ページをご覧ください。こちらは北2-36の前の交差点で、交通量が多く、危険であるため、信号機などの設置のご要望をいただいております。こちらも交通量からすると設置が難しいということで、ご回答はいただいております。市では、近くに横断歩道があるので減速をしてほしいという旨の看板を設置して、車に対して減速を促すように対策をしているところでございます。

26ページをご覧ください。第六小学校からのご要望です。横断歩道が交差点でL字のように引かれているところがありますが、これを口の字にしてもらえないかというご要望になります。前年度もご要望をいただいていたようですが、立川警察に話を伺ったところ、こちらに口の字に設置すると市民の玄関前に設置することから、横断歩道の設置は難しいということです。また、口の字型の横断歩道の場合、運転手が進行方向に向かって2カ所の横断歩道を確認しないといけないということになります。そうすると、見落としのリスクがあるため、今は口の字では横断歩道を設置はしていないというところから、こちらの要望は見送りとさせていただきたいとご回答をいただいております。

こちらの通学路の安全点検状況につきましては以上になります。

【小嶋会長】 ご説明、ありがとうございます。ご説明いただきました。委員の方々、皆様からご意見、ご質問がございましたら、いただければと思います。いかがでしょうか。

【市原委員】 「交通量を考えると、今回のご要望は見送らせていただきます。」というのが何件かありますが、基準はありますか。

【事務局】 警察庁の指針になりますが、おそらく1時間で300台程度だったかと思います。

【市原委員】 基準に満たない場合、見送りになっている訳ですね。

【事務局】 信号機の設置の条件は何点かありまして、信号待ちする人のスペースが必要等あります。これは警視庁のホームページでも検索できるかと思いますが、ただ、例外的につける場合もあるようです。今日は立川警察署の青山委員がいないので、詳しいことはお話できず申し訳ありません。

【市原委員】 ありがとうございます。

【小嶋会長】 いかがでしょうか。

【原田委員】 16ページの通し番号8番です。この道路は30キロで、タクシー事業者の車両も速度を出しているようですが、横断者が多いかと思います。横断歩道の設置に向けて、我々に協力で

きることがあれば、業界に対しては指示を出しますので、よろしくお願ひいたします。また、信号機の設置基準を立川警察からお聞きして、教えていただければと思います。

【事務局】 先ほどのセブーンイレブンの横断歩道の設置は、市としても、保育園があるため、ぜひ、つけてほしいと再三申し入れを行っているところでございます。交通量が少ないという判断だったのかなと思っておりますが、私どもも、つけていく方向で再度検討してもらうように引き続き協議を行っていきたいと思っております。

信号機の設置の条件というのを皆さんにお示しできるようにしたいと思っております。

以上です。

【小嶋会長】 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。また何かありましたら、この会議の後に事務局に問い合わせさせていただくことは問題ないでしょうか。

【事務局】 はい。この通学路点検の主体は、教育委員会ですけれども、私どもは、この審議会の窓口になっておりますので、ご質問等あれば、事務局までご連絡いただければと思います。お時間をいただくかもしれませんが、ご回答するようにいたしますので、よろしくお願ひいたします。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

よろしければ、次の議題に移ってもよろしいでしょうか。

そうしましたら、国立市交通安全計画（素案）の議題に移りたいと思っております。事務局からお願いいたします。

【事務局】 交通安全計画については、本日、諮問をさせていただきますので、参事の江村から小嶋会長に諮問書を提出させていただければと思います。

【事務局】 それでは、諮問書を提出したいと思います。国立市交通安全対策審議会会長、小嶋文様。諮問書、国立市交通安全対策審議会設置条例第2条第2項の規定に基づき、下記の事項について貴審議会のご意見をいただきたく諮問をいたします。議案、国立市交通安全計画について、平成31年4月25日、国立市長、永見理夫。どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局】 それでは、資料2の交通安全計画の素案の説明に入りたいと思っております。前回から主に変わったところについてご説明をさせていただければと思います。

まず、ページをおめくりいただきまして、1ページ目をごらんください。第1章の「はじめに」の1、計画策定の主旨というところで、内容を少々変更しております。読み上げますと、「国立市では、市民をはじめ市にかかわるすべての人の命・尊厳・生活を大切に、互いに尊重し合い、いきいきと活動しやすい環境を作ることをまちづくりの本旨としています。近年、東京都内における交通人身事故件数は、減少傾向にあるものの、市内における交通事故件数は、増加傾向であり、市民の安心・安全を脅かしています。また、複雑化・多様化する現代社会においては、従来どおり、道路整備や交通規制を進めるだけでなく、市民一人ひとりが交通安全意識を高め、市、関係機関、市民が協力し合い、一体となって取り組むことが必要です。そこで、高齢者、しょうがいしゃ、子ども等の交通弱者も安心して移動できる交通事故のない安心・安全なまちを実現するため、本計画を策定し、交通安全施策を推進します。」と記載をさせていただいております。

隣の2ページの4番の本計画の目標でございます。交通事故の件数を180件以下に設定をさせていただいております。こちらの設定理由ですが、本文の3段落目の米印のところをご覧ください。「国立市の人口10万人当たりの事故件数は多摩地域では5番目に多いことから平成29年の事故件数を基に、人口当たりの事故件数を多摩地域の平均程度とする」ということを目指して、180件以下に設



定しております。

下にイメージ図を記載させていただいております。今、こちら、和暦の表記のみということになっておりますが、わかりやすく西暦の表記も入れたいと考えております。

次のページ、3ページ、4ページ目では、計画の推進について、記載しております。国立市、教育委員会、立川警察署など、計画の推進主体についての記載をしています。市としては、本計画を推進する上で中心的な役割を担い、地域の交通状況や住民生活の実態を踏まえ、ハード、ソフト両面から各施策の実施をしていきたいと考えています。また、施策の実施に当たっては、関係機関との調整が必要になりますので、市は関係機関と円滑に意思疎通を行い、効果的な施策を速やかに実施していきたいと考えております。そのほか、教育委員会、立川警察署、国土交通省相武国道事務所、東京都北多摩北部建設事務所、立川消防署、事業者・ボランティア、市民の役割について記載しています。

5ページ目、第2章が交通事故の分析です。こちらの文章は、今回、初めて入れておりますが、「地域の骨格を形成する主要な道路網として、市北部をJR中央線が、中央部を南武線が東西に横断し、市内には3つの鉄道駅が設置されているほか、市南部には中央自動車道・国立府中インターチェンジ及び国道20号日野バイパスが位置しております。」という記載をし、交通網についての説明をさせていただきます。

人口の推移や年齢は、これまでと同様になります。

今回、変わっている点としましては、15ページ目をご覧くださいと思います。ここについては、事故発生件数に関する他市との比較を盛り込んでおります。それぞれ人口10万人当たりの事故の件数、面積、道路という観点から分析をしております。例えば、16ページ目をごらんいただきますと、人口10万人当たりの事故件数を記載しております。これをご覧くださいますと、多摩地域の26市の平均より国立市が高い状況になっております。16ページの下には面積からの分析になりますが、これも26市の平均よりも高くなってしまっています。

17ページは、道路1キロメートル当たりの事故件数ですが、国立が高く出てしまっている状況になっております。ここについては、もう少々、記載を増やしていきたいと考えております。国立が高い数値が出てしまっているという原因としましては、市内が基盤の目のようになって、信号機のない交差点などもあることが原因の1つになっているのかと思っております。

18ページをご覧ください。こちらは負傷者の割合になります。表10が年齢別の人口の割合です。表11が年齢別の負傷者の人数と割合になっております。特に15歳～64歳の負傷者の割合が、人口の割合に対して高くなっています。

それから、25ページの8番の交通事故発生箇所をご覧くださいと思います。平成27年から29年の事故の発生箇所のうち、負傷者を黄色の丸で記載をしております。交差点付近などで事故が多い状況になっております。これは一見すると幹線道路で事故が多いようには見えますが、拡大して大きく見ると、幹線道路に合流するところや近くの小さな道での事故になっております。

32ページをご覧くださいと思います。重点課題の章になります。「当市の交通事故の状況を踏まえ、以下の4つの重点課題を掲げ、市は、関係機関・市民と協力して交通安全施策を推進することにより、これを通じて、国立にずっと『住みたい』『住み続けたい』と思ってもらえるような安心・安全なまちの実現を目指していきます。」ということを記載しております。ここについても、もう少し内容を最終的には盛り込んでいければと考えております。

重点課題としては、これは前回と同様になりますが、子どもの交通安全の確保、高齢者の交通安全

の確保、歩行者の交通安全の確保、自転車の安全利用の推進という4つを掲げています。

それから、34ページ以降に、基本方針と具体的な施策を盛り込んでおります。基本方針の1は、交通安全意識の啓発になります。具体的な施策の1番は、交通安全教室になります。

それから、ページをおめくりいただきまして、2番が交通安全運動、3番が運転免許の自主返納及び運転経歴証明制度の普及、4番が交通指導員の育成、5番が自転車用のヘルメットの着用の促進です。6番は、今回初めて記載をさせていただいております。外国人・しょうがいしゃの交通安全です。外国人の方の場合、言葉の問題もありますので、ルールがわからない方もいらっしゃるかと思いますので、そうした方への啓発ですとか、しょうがいしゃの方向けの交通ルールや危険の把握についての啓発を行っていきますということを記載しております。

それから、基本方針に道路交通環境の整備です。こちらにも順に具体的な施策を記載しております。1番が道路の整備・改良でございます。①は、歩道等の整備です。「歩行者の視点に立って道路交通の利便性の向上を図るため、道路の段差解消、歩行者と自転車の通行空間の分離、浸水性に優れた舗装の導入等により、高齢者やしょうがいしゃを含むだれもが安心して安全に通行できる道路のユニバーサルデザイン化及びバリアフリー化を推進します。」ということを記載しております。

37ページをご覧ください。②番は、横断歩道、信号機について、記載しております。視覚しょうがいしゃが、横断歩道を安全に通行する上では、横断歩行の手がかりとする突起体が有効ということをごさしまして、図16の横断歩道にあるものです。

さらに、しょうがいしゃの方が横断歩道を安全に通行する上では、信号機の横断時間の調整、音響式、歩車分離信号の設置が有効です。こちらは立川警察署と検討していきたいと思っています。

それから、③番の隅切りです。交差点の見通しを確保するため、次の図18のように、角地に隅切りを設置することで、交差点の安全性が向上します。特に、東・中・西地域は、隅切りの未整備箇所が多いため、具体的な整備の手法について検討します。また、隅切り用地の確保のほか、ブロック塀を低い植え込みにすることで、運転手の視界を広げる住宅地と安全緑地化という手段もありますので、こちらについても検討を進めたいと思います。

それから、④は、自転車の走行空間について記載をしております。

⑤がハンプ、狭さく、ライジングボラードということで、先ほど小嶋会長からご説明があったことについての記載になっております。

⑥番が道路照明の話になります。

次の40ページをご覧ください。こちらは看板や横断旗の設置について、記載しています。写真は横断旗の缶と横断旗になっております。

3番が公共交通の利用促進です。「市民の交通環境の利便性を高める上では、鉄道のほか、バス、タクシー等の公共交通の利用促進が必要です。高齢者やしょうがいしゃにとって、移動が外出の阻害要因となることのないよう、コミュニティバス及びコミュニティワゴンを含む公共交通や福祉交通の広報活動等もさらなる充実を図るとともに、コミュニティワゴンについては本格運行に合わせて愛称の決定や車両ラッピングなどを行うことで地域へ愛着をもつことを推進していきます。また、公共交通を担う事業者は、事故防止に向けた社内研修を実施する等の取組みを行い、従業員に対する交通安全教育を推進します。」ということを記載しております。

下の写真は、コミュニティワゴンとコミュニティバスの写真になっております。

それから、41ページですが、こちらは、4番はコミュニティサイクルのことになっております。

それから、5番の鉄道踏切等です。「市内の南武線踏切は17ヶ所もあり、公共交通の利便性や防災面のほかに、踏切を通学する児童や徒歩で外出する高齢者にとっても大きな課題となっております。JR南武線と道路の立体交差化等により、踏切事故や踏切遮断による交通渋滞を解消し、より安全で快適な歩行・交通環境の整備を図ります。」ということをしております。

6番が駅の施設です。こちらは、「高齢者、しょうがいしゃ等の安全利用にも十分配慮し、段差の解消、ホームドア又は内方線付き点字ブロック等による転落防止設備の整備等によるバリアフリー化を促進します。」ということで記載をしております。市以外の方にご担当いただくところについては今、促進しますという文言で記載をさせていただいております。

それから、基本方針の3番でございます。交通秩序の維持・向上ということで、具体的施策としましては、1番の取り締まりです。こちらは立川警察でご担当していただくということになります。

2番が放置自転車の抑制です。

3番が自転車駐車場の整備です。

43ページに行きまして、4番にゾーン30の設置です。

5番が、飲酒運転の根絶。6番がスクールゾーンを活用した児童の安全確保でございます。こちらは、スクールゾーンの設置のほか、設置後についても侵入禁止時間に侵入する違反車両も見受けられるため、その対策も考えていきたいということを記載しております。

それから、44ページが点検・救急体制ということになります。具体的施策としましては、1番が通学路点検です。先ほどの資料1の内容になります。2番が重傷事故発生道路の点検です。それから、3番が救助・救急体制です。「都市整備の進展や市民生活の多様化、高齢化等に起因すると思われる交通事故形態の変化により、救急・救助活動もより高度な対応が求められています。負傷者を安全、確実、迅速に救護するため、救助・救急体制の充実に努めていきます。」ということを記載しています。こちらは立川消防署にご担当いただくところになっております。

45ページが課題と具体的施策の対応表になっております。

46ページが今後の取り組みということでございまして、「誰もが安心して移動できる安心・安全のまちづくりを実現するため、下記のような手法で計画の推進に取り組んでいきます。」ということを記載しています。PDCAサイクルマネジメントによる計画の進捗管理を行います。本計画の推進に当たっては、計画に基づいた対策の実施のみで終わることなく、計画、実行、評価、改善の各項目を周期的に行っていくPDCAサイクルに基づいて次期計画に反映させていきます。また、必要に応じて、適宜、点検・評価を行い、有効な対策の実施につなげていきます。このPDCAサイクルの活用の進捗状況は交通安全対策審議会などで報告を行い、継続して実施していきませんが、今後の社会情勢の変化や新たな課題にも柔軟に対応できるよう、次期計画策定に反映させていきたいと考えております。

文言等については、最終的には少々修正を行う予定です。こちらの計画の素案の内容については、以上になります。

**【事務局】** すいません。補足でございますが、今後の交通安全計画の策定スケジュールとしては、交通安全対策審議会に諮問させていただきました。6月の建設環境委員会、議会にこの素案を報告してご意見をいただき、6月から7月にかけてパブリックコメントを実施していきたいと考えています。庁内検討会を経て、9月の中旬に、こちらの交通安全対策審議会でご意見をいただきたく思っています。いただいたものを国立市では案として庁議に付議して計画策定を策定し、その後、東京都に報告をしていくというよう流れにはなっております。

そのため、9月の中旬ぐらいまでにこの素案を計画に決めていきたいと思っておりますので、8月を目安に、ご意見等がございましたらご連絡いただければ、修正できるところについては検討していきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それから、事故の件数からすると、国立市は240件程度で、八王子市は1,729件となっておりますので、国立市はどちらかといえば、下位のほうですが、人口割や面積割などからすると、国立市は事故が多いということになります。この理由ですが、先ほど担当から、基盤の目になっていることが考えられると説明がございましたけれども、国立市には、信号機がない場所や区画整理がされていない場所もございます。信号機のない十字路やT字路も多いです。また、道路幅員が5.45メートルくらいしかない生活道路の場合、歩行者、自転車がすぐ渡れる距離ですので、左右を確認しないで、出会い頭で事故に遭うというケースも結構あります。南部では、隅切りが設置されていないところが結構あります。道幅が狭い狭隘道路から広い道路にぶつかるところに、昔のブロック塀が多いということもあり、死角になってしまっています。そういったところで事故が結構あるのだろうと分析しています。

今回の目玉の取組みとして、隅切りの確保を積極的に動いていきたいと考えています。これは用地の買収も含めてなかなかハードルは高いだろうとは思っていますけれども、これが最善な策ではないかと思っています。市も頑張るってこの計画に基づいて事業を進めていきたいと考えています。

【小嶋会長】 ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【原田委員】 大分前から話をさせていただいていますが、検討していただけないことがあります。大学通りの自転車レーンを走らず、車道を走る自転車があります。皆さんはご経験ありませんか。違反ではありませんが、危ないと思います。これを防ぐためには、一方通行のままでいいですから、花壇を外して、ガードレールにさせていただくことが良いと思います。

大学通りをゆっくり走りたい自転車もあれば、通勤・通学で急ぎたい自転車もあります。この両者を満足させるためには花壇を外し、道幅を拡幅し、追い越しができるようにする必要があると思います。一方通行を解除することは、難しいと思いますが、花壇は外していただきたいです。

また、花壇の維持には、毎年相当なお金がかかっています。税金を相当投入して年に数回、手入れをしていただいていますけど、ガードレールにすることによって、この費用はかからなくなります。花壇の花がきれいというのは、あるかもしれませんが、花壇があることで、見通しが悪くなってしまいます。この課題はどうして進まないのか、お話をいただければと思います。

【事務局】 前にも何回か、お話をした経過があると記憶をしていますが、現在、大学通りの自転車レーンは、東京都の管理道路となっております。現状、自転車レーンの舗装がかなり劣化しているということ、フラワーポット、自転車レーンですので車と同じ一方通行になっていることに関する議論があるのかと思います。そのほか、歩道を走行する、自転車レーンを逆走する自転車が多いということで、議会で意見が出まして、陳情が採択されているということもございまして、東京都と平成29年度ぐらいから、協議を行い、30年度に協議書を取り交わしております。双方向についての検討、フラワーポットについては撤去する方向で今、動いています。ただ、延長も長いことや緑地帯の生け垣の問題もありますので、どのように整備すればよいのかということも含めて検討しています。これは今、動いている話になります。ただ、現段階では、まだ警視庁協議が済んでないということもあって、具体的なことはお示しできませんが、年度内にはある程度の方角を皆様にお示しできるので

はないかと考えていますので、もうしばらくお待ちいただければと思っています。

【原田委員】 それを計画に記載することは、できないでしょうか。

【事務局】 東京都と協議中ということや他の取組みの記載とのバランスなどもありますので、どこまで具体的に記載するかということ問題はありますが、検討していくことは可能かと思えます。交通安全計画のほかに、自転車安全利用促進計画の策定を予定していますので、今言われた大学通りの件について取り上げることを検討していきたいと考えております。交通安全計画と自転車安全利用促進計画の両方で市内の快適で安全な通行環境を創出していきたいと思っております。自転車の計画も今、素案をつくっている段階ですので、ある程度作成したら、皆さんにご報告していきたいとは考えております。

【原田委員】 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

【遠藤委員】 先ほどスケジュールのご説明をいただきましたが、確認させてください。本日、諮問ということですが、その後、6月に、委員会報告、パブリックコメントという流れになっているとのことですが、パブリックコメントで寄せられた意見は、我々に伝わってくるのでしょうか。また、答申を出す時期が9月ということですが、これまでに私どもから個別に意見を出すようになるのか、それとも審議会を開催して意見を集めるのかを教えていただければと思います。

【事務局】 失礼いたしました。例年、いつも8月に交通安全対策審議会を開いておりますので、その中でこのパブリックコメントの集計したもの、議会からの意見等を踏まえて、審議会にご報告をさせていただいて、ご意見をいただく予定です。

【遠藤委員】 ありがとうございます。

【小嶋会長】 それでは、ほかの方からはいかがでしょうか。

【蓬田委員】 1カ月前のニュースで見ましたが、中学校でスケアード・ストレイトを実施中に、スタントマンが死亡した事故をニュースで見ました。子どもの前で実際、死亡事故が起きてしまったというニュースに衝撃を受けました。私は、去年、市民まつりでスケアード・ストレイトを見させていただいて、非常に勉強にはなったものの、やっぱりどんなことも100%事故がないとは限らないですし、安全に配慮していただけると有難いと思いました。

【事務局】 実はこのスケアード・ストレイトの事故の件ですが、26市の交通安全協議会があって、その中でもやはり話題になったところですよ。詳しい情報を持っている市もございまして、聞いた話によると、スタントマンと言っても、2種類あるみたいです。一般的なスタントマンの業者のほかに、パフォーマンスに重点を置くスタントマンの業者があり、事故を起こしたのは後者のようです。バンパーにしがみついて、そこから離れる演技をするはずだったようですが、そのまま巻き込まれて死亡したということです。こうしたメニューは、私どものカリキュラムには入っていません。

本当に危険なところは、人形で対応しています。ただ、そうは言っても、学校で実施する際には、細心の注意は必要かと思っています。事故を経験している子どもの場合、トラウマになっていることもありますので、その辺は注意していきたいと思っています。

【事務局】 1点補足でございまして、今年度も例年どおり市民まつりと、三中で、予定していますけれども、スタントマンが事故に遭ったふりをするシーンがあります。そのシーンは、今回は自重していただくとも考えています。

以上です。

【事務局】 それから、次回の市民まつりでは、高齢者向けのメニューを初めて行う予定です。そ

ういった点で、刺激としては今までよりも弱いものになるかもしれません。

【小嶋会長】 ありがとうございます。今のお話と素案の34ページの②番に関わるのだろうと思いますが、②番のスケアード・ストレイト方式による交通安全教室に書かれている中身のところをもう一度、見ると、スケアード・ストレイトが重要というよりは、市民まつりや学校など、市民の目に多く触れるところで安全教室を行うことが重要なのだろうと思いますので、記載を少々変えてもいいのかなと思いました。これから新しい交通安全教室の方法も出てくることもあるかもしれないので、それにも対応できるとよいかと思います。

【事務局】 内容については、検討させていただければと思います。

【小嶋会長】 委員の方が、ほかの方にこの資料を見せたいなということもあるかと思いますが、そういう場合には印刷版をいただくこともできますか。

【事務局】 ご希望があれば、事務局までご連絡ください。大量には難しいですが、10部程度であれば、ご用意できると思います。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

【渋谷委員】 18ページの表について質問したいと思いますが、負傷者数を減らすということであると、個人のマナーやモラルの向上が必要だと思います。例えば、15歳～64歳では、幅が広いのではないかと思います。例えば、15歳にモラルアップを推奨するのに、私と同じ40歳ぐらいの年代が同じ内容ではなく、ピンポイントでそれぞれの年代に合わせた啓蒙活動を行うということを考えてもよいのではないかと思います。

先ほど会長がおっしゃっていた絵本は、子供から親世代に伝えていくということであったかと思います。例えば、その取組みの結果を分析する上では、0歳～14歳は表に出ていますけども、15歳～64歳という区切りをもう少し細かくしてもよいのかと思いました。

【事務局】 どこまで細かく年代を分けるかということでは、出典元の資料などを踏まえて、検討していく必要があるかと思っています。また、高校生、大学生の事故も全国的にはあるようなので、こうした年代に対しても学校とも協力して何かしらのアクションを起こしていきたいと思っています。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

【伊藤委員】 国立市内には私立の学校も多いですね。交通安全については、市立学校の子どもにも学んでいただきたいと思っています。私は、八小で子どもたちと、5月に安全マップの作成のため、4年生と一緒に歩きます。安全マップというのは、交通と防犯の両面から作成しています。子どもたちに「ここは危ないところだから気をつけなさい」ということを教育しています。このマップをもとに、4年生が全校生徒に発表して教えています。これは市立学校でも行っているのでしょうか。また、二小と八小でもやり方が異なります。この点は、教育委員会にも伝えていますが、統一した方法で教育するのがよいのではないかと考えています。

【蓬田委員】 上の子が国立学園に通っていましたが、駅周辺や富士見通りの歩き方については、指導が非常に厳しかったです。4月は保護者が各ポイントに立って、車道に子どもが飛び出さないように指導していました。

それから、電車で通う子が非常に多いため、JRや駅利用者に非常に迷惑をかけないように、構内にも先生方を配置しています。昨日も2人ほど見かけました。4月は1年生が登校することもあって、気を付けているようです。

【伊藤委員】 公立はどうでしょうか。

【蓬田委員】 3年生は、交通安全協会の方にも参加いただいて、自転車教室を実施しているかと思えます。

【伊藤委員】 やっていますね。私立はどうでしょうか。

【茂田委員】 うちでは毎年6月にやっています。立川警察に来てもらい、親と一緒に外に出て、手をちゃんとつないで確認しています。

【伊藤委員】 市は、私立についても把握していますか。

【事務局】 交通安全マップについては、作成されていると聞いたことはあります。公立では行っているようですが、やり方は統一されていないようです。保存している学校もあれば、特段、していない学校もあるようです。こうした事情もあり、この計画にいかせなかったということもあります。ただ、少なくとも、交通安全に関する教育は行っているとのこと。

また、私立については、私どもも把握はしていないので、今後、ヒアリングを行うことを検討していきたいと思っています。

【蓬田委員】 幼稚園への送り迎えのバスを使う方が、非常に多くなっていると思います。そうすると、日常の中で、子どもが交通安全について考える機会が少なくなると思っていますので、保護者の方が一緒に歩いて、幼稚園の間に交通安全についての意識を高めることも必要ではないかと思っています。小学校に入学すると、歩いて通うことになりますので、その前の準備が大切かと思っています。急に飛び出すなど、道路を道路とっていないような子どももいますので、私も自分の立場でできることはしていきたいと思っています。

【事務局】 小さいときから、交通のマナーを覚えることは、重要なことだと思います。先日、市内の保育園から、私どもに交通安全の講習会を行ってほしいという依頼がありましたが、そういったご依頼があれば対応はしています。今回は、保護者向けになりますが、こうした機会に保護者の方に交通ルールを覚えてもらえるのは、非常に良いことだと思います。

また、小学校低学年で自転車教室を行っている理由としては、そのぐらいから自転車に乗り始めるからということになります。「自転車は自動車の仲間だよ」ということから、教えています。

【事務局】 そのほかにご意見ございますか。

【秋田委員】 33ページの4番、自転車安全利用推進のところですが、残念ながら、市内の自転車の事故は増加傾向にあるとのことでした。先ほどの原田委員のご意見のとおり、今日ここには、車で大学通りからさくら通りを通ってきましたが、車道を走っている自転車の方が4名から5名ほどいらっしかったです。大学通りの入り口に白バイが一時停止の取り締まりをされていらっっています。一方、車道を走っている自転車への指導ないかと思っています。また、ロータリー内に入ってくる自転車も非常に多くて、ロータリー内での接触事故というのをよく目にします。交番のお巡りさんたちも、それに対して指導をすることはないかと思っています。こうしたことに対して、市と警察はどのような連携をされているのでしょうか。

【事務局】 まず、自転車が、大学通りの車道を走ることは可能です。ただ、車と同じ向きで走ることが必要です。先ほど原田委員が言われたように、大学通りの自転車レーンにフラワーポットがあることもあり、自転車道と思われる方が逆走することがあるようです。昔は逆走が大変、多かったですが、分看板等の効果が出て、今は逆走の方が、少なくなってきたと思っています。

それから、警察との連携ですが、春秋の交通安全週間などでは、交通安全協会を含めて、行っております。ただ、そのほかのイベント以外では、申しわけないですが、連携は少なく、今後の課題かも

しれません。

また、この計画の中でも、自転車の計画でも、取り締まり強化についての記載があります。取締りに当たっての連携は、月1回になるか、2カ月に1回になるか、わかりませんが、適切に行っていきたいと思います。

【秋田委員】 ありがとうございます。

【原田委員】 毎年、幼稚園と保育園には春に、模造紙ぐらい比較的大きな交通安全のポスターを送っていますが、使われているようでよかったです。

【事務局】 ポスターやチラシは、有効な手段ではあると思いますが、効果としては、悩んでいるところもあります。また、外国人が、国立でも増えてきましたが、外国人向けに交通ルールをわかりやすく説明する方法を検討していきたいと思っています。それから、障害をお持ちの方も安全に通行できるような環境を創出していきたいと思っています。いろいろな取り組みが必要であると思いますので、皆さん、情報があつたら私どもに教えていただければと思っています。

【伊藤委員】 市内には、自治会もたくさんありますが、「自治会に入りたくない」、「自治会がないから国立に引っ越してきた」、「近所づき合いの必要性を感じない」という方がいます。そういう方が多いと思います。

それから、大田区、新宿区、板橋区などは、自治会や商店街が、国立よりも連携していると思います。国立は、連携が少ないです。交通安全協会や防犯協会などの連携が少ないように感じます。それから、児童の登校時、見守りなどをやってくれている方いますが、こうした取り組みにPTAの中でも賛成、反対あるようです。私は、昭和19年から国立にいまして、昔はもっと連携があつたと思います。人口が今より少なかったこともあり、安心・安全の問題に市民同士で協力して、取組んでいたと思います。ところが、どんどん人口が増えたことで、考え方が異なる人も増えたのだらうと思います。

また、私立小学校の場合、電車での通学になりますから、その親が国立まで見送るといことはないのでしょう。これは答えがないような難しい問題になりますが、国立の地域のお母さん方が、私立学校へ行っているお母さん方に協力を仰ぎたいと言っても、「何で私たちがそんなことをやらなきゃいけないのか」となってしまうようです。

ちなみに、私も自治会をやっていますが、地域のための取組みに対して「何でそういうことをやらなきゃいけないのか」というスタンスの方が、会長でもいます。だから、役所も苦勞していると思います。市民全体のチームワークもよいものとは、言えないです。原田さんも古いから、よく知っていると思いますけど、難しいところですね。

【原田委員】 伊藤さんは大先輩です。ちなみに、今、私は更生保護の評議員をやっていますが、更生保護の施設が、東京都に19あり、そのうちの1つが国立にあります。近所の人でも知らない方がいると思います。前科4犯の方までがいて、国立の施設には15名入っています。そういうことに、関心をもっている人が少ないです。

また、谷保地区には今、強盗が多いです。それから、皆さんご存じかどうかかわからないけど、2年前に、国立で振り込め詐欺の集金人がけんかして捕まりました。今日が、立川警察の方がいらしてないですが、交通安全に限らず、安全に対しての情報を共有できる仕組みのようなものがあれば、いいと思います。

【事務局】 交通安全は、まず、個人それぞれが関心をもつことであろうと思いますが、自分だけ



は交通事故に遭わないと思っている方もいるのだらうと思います。いつでも事故は起こる可能性があるのだという市民の意識を醸成していくことが大切だと思っていますので、この計画を策定ことによって、その点もわかりやすく伝えていきたいと思っています。

【蓬田委員】 すいません。ちょっとポイントがずれているかもしれないですが、これは、3月に発行した三小の広報紙です。例えば、近所の見守りボランティアの方々が、どんな気持ちでお仕事をしてくださっているのかということ載せています。1年間の学校行事だけではなく、今回初めて、地域の方々に支えていただいている行事や写真を載せています。保護者に、どれだけ地域の方に見守られて、支えられて育てていただいているのかということ意識していく機会にしてもらいたいと思って、こうした取組みを行いました。保護者の方も子育てに必至になっていて周りが見えていない部分もあると思いますので、皆さんに見守っていただいているということを伝えていきたいなと思います。

【事務局】 そうした取組みは、非常によいですね。市の場合、PRが下手なところがありますが、交通安全協会やボランティアの方々が、いかに市民の皆さんのためにやっているかということPRすることも検討したいと思いました。ありがとうございます。

【小嶋会長】 よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

よろしければ、本日の議題はこちら4番、1件です。事務局から、その他はございますか。

【事務局】 次回の日程でございますが、先ほど申し上げたとおり、8月を予定しております。内容としましては、先ほどの交通安全計画、それから、例年どおり自転車安全教室の実施状況、事故報告などを予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

それでは、よろしければ、こちらで閉会とさせていただきます。皆さん、お忙しいところ、ありがとうございました。

— 了 —